

平成20年10月1日

第3号

自治連わこう

熱気ある総会 総勢98名参加



●自治会長永年者に感謝状

住民組織の長として、永年にわたり、地域発展に尽力された自治会長に感謝状

感謝状受賞者は次のとおりです。(敬称略)

大澤 長年 (越戸自治会)

清水 梅雄 (北口自治会)

林 武雄 (縁自治会)

小結 雄幸 (白三緑ヶ丘自治会)

川曲 幸生 (サンヴェール和光グランヒルズ自治会)

自治連主催「後期高齢者医療制度」研修会

平成19年度後期の「地区別懇談会」にて「後期高齢者医療制度」がどういった制度なのか、何故出来たのかという声がかなりあり、これに応えるべく自治連主催で平成20年5月1日午後に中央公民館(会議室1)にて、埼玉県保健医療部国保医療課主幹の松山謙一様を招いて研修会を開催した。内容としては①後期高齢者医療制度を創設するに至った背景、②この制度の概要と今までの「老人保健制度」とどこが変わるのが、そして③もっとも大きく変化した「保険料」の3点を軸に図やポイントを要領よく纏められたもので説明が行われた。大きな背景としては「高齢人口の急増と現役世代人口の減少の同時進行」で国民の医療費に占める「老人保健」費用が年々急増し、それに伴い現役世代の医療費負担の急増と公費負担の増加を少しでも軽減するものとして、高齢者を対象とする新しい医療制度を設け、(1)負担割合の平準化(保険者(現役世代)の負担割合の平準化)、(2)新たな財源確保による国民皆保険制度堅持を目指したものであるとの説明であった。本年4月発足時に制度がスタートしたが保険証が届いていないとか、年金から天引きされる、保険料が国民健康保険(市町村単位で保険料が決まる)とは異なり広域連合単位での保険料(幾つかの市町村を纏めたもの)となっていて



保険料の差異がある。今まで被用者の子供と同居している場合は被用者保険の被扶養者のため保険料の負担がなかった場合でも保険料を払う(平成22年3月までは軽減措置あり)事になるなどの色々な事が重なり国会などでも大きく問題として取り上げられ、幾つかの軽減措置や金融機関からの引き落としも認めるなどの対策を国は講ぜざるを得なかった。説明会でも「やっと分かってきた」との意見も上がったが、仕組みの複雑さ、後期高齢者だけは全員に保険料負担を求める事へのアンバランスさを感じざるを得なかった。また、本来なら求められての説明ではなく、十分な猶予期間の中で様々な形をとって対象の方々に説明する場を設けるべきであり、それがあったならもう少しスマーズな制度移行が出来たのではないかと思う。

19年度 事業報告・決算報告

平成19年度 決算報告
(19.4.1~20.3.31)

5月20日	市民まつり参加
6月9日	平成19年度定期総会
17日	クリーン・オブ和光
7月7日	和光市コミュニティ協議会総会
23日	前期地区懇談会(新倉南)
24日	前期地区懇談会(新倉北)
25日	前期地区懇談会(下新倉)
26日	前期地区懇談会(白子南)
27日	前期地区懇談会(白子北)
10月29・30日	県外研修 長野県佐久市
11月18日	クリーン・オブ和光
2月2日	新年会顔合わせ会
18日	後期地区懇談会(新倉南)
19日	後期地区懇談会(新倉北)
20日	後期地区懇談会(下新倉)
21日	後期地区懇談会(白子南)
22日	後期地区懇談会(白子北)
26日	保健衛生部会 研修会
3月16日	クリーン・オブ和光
役員会及び総務部会	年5回
理事会	年5回
各種部会	年7回
広報委員会	年3回

収入の部

項目	予算額	決算額
会 費	890,000	879,840
市補助金	1,265,000	1,185,000
社協協力金	100,000	100,000
コニ協協力金	50,000	50,000
雑 収 入	50,000	48,000
利 息	500	2,024
繰 越 金	651,977	651,977
合 計	3,007,477	2,916,841

支出の部

会 議 費	530,000	415,537
事 務 費	280,000	207,181
交 際 費	170,000	59,600
事 業 費	1,660,000	1,366,207
分 担 金	20,000	0
予 備 費	347,477	0
合 計	3,007,477	2,048,525

(収入合計) 2,916,841円 - (支出合計) 2,048,525円

= (残高) 868,316円

(残高) 868,316円は次年度に繰越します

20年度 事業計画・予算

5月12日	第1回理事会
31日	平成20年度定期総会
6月15日	クリーン・オブ和光
	第2回理事会
7月	地区懇談会(5地区)
8月	第3回理事会
10月	市民体育祭参加
	視察研修会
	第4回理事会
11月	市民まつり
	クリーン・オブ和光
2月	新年会顔合わせ会
	第5回理事会
	地区懇談会(5地区)
3月	クリーン・オブ和光

平成20年度 予算
(20.4.1~21.3.31)

収入の部

項目	予算額	決算額
会 費	890,000	879,840
市補助金	2,310,300	1,185,000
社協協力金	100,000	100,000
コニ協協力金	0	50,000
雑 収 入	50,000	48,000
利 息	5,000	2,024
繰 越 金	868,316	651,977
合 計	4,223,616	2,916,841

支出の部

会 議 費	530,000	415,537
事 務 費	280,000	207,181
交 際 費	170,000	59,600
事 業 費	2,705,300	1,366,207
予 備 費	538,316	0
合 計	4,223,616	2,048,525

市補助金収入の内訳

- ・自治連運営補助金 270,000円 総務部会費 2,070,300円の内訳
- ・自治連わこう発行 336,000円 通常総務部会費 30,000円
- ・自治連モデル事業 200,000円 わこう発行費 336,000円
- ・自治連事務職員賃金 1,504,300円 モデル指定事業 200,000円

1,504,300円 (合計2,310,300円)

1,504,300円 (合計2,070,300円)





地区懇談会での意見・要望に対する Q&A

ごみ問題について

Q ごみの問題について（ごみの出し方がわからない、また決められた日にごみを出さない）対策について、市の考え方を聞きたい。

A ごみの出し方が悪い、決められた日にごみを出さないといった意見は、しばしばいただいている。対応として、今年5月に「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットを全戸配布するとともに、指摘があった場所については、市が作成した注意文書をポストに投函し、該当ごみ集積所には注意看板を貼り付けています。また、アパート等の場合は、大家さん、管理会社に連絡をし、ごみの片付けや、居住者に連絡をしてもらうようお願いしています。

Q ごみ集積所の管理について（駅北口東武バス回転場付近）の指導について。

A 駅北口東武バス回転場付近のごみ集積所については、以前車で通行した方より、ごみがあふれていて危ないといった意見をいただいておりますが、その際集積所を利用されている方とお話ししたときは、自分たちで掃除をし、ごみの整理をしているので特に問題はないといった意見をいただいたため、現在は指導はしていない状況ですが、集積所の場所柄、通りすがりにポイ捨てされたり、新倉と下新倉にまたがるので、曜日を間違えて出される可能性があるため、集積所にポイ捨て禁止、ごみ出しの曜日を間違えないようにといった啓発看板を貼り付けて、ごみ出しについて協力をお願いしていきます。

防災について

Q 防災倉庫の設置について。（設置基準について）

A 現在、市では、災害時に備え、食料・生活必需品・防災用資機材等を備蓄するため市内に防災倉庫を18箇所設置しております。18箇所の内訳は、市役所敷地内・下新倉4丁目地内・白子3丁目地内・新倉1丁目地内・総合福祉社会館敷地内・総合体育館内及び小中学校の敷地内です。避難所に指定している所には、原則として防災倉庫を設置しておりますが、スペースの関係で設置できない所は、地域に防災倉庫を設置しております。

また、和光市まちづくり条例(第44条)により、50戸以上の集合住宅の建築を行う場合、自主防災活動に必要な資機材を備蓄するため、防災倉庫を設置することを義務づけております。防災倉庫を各地域に配置して、災害時に対応できる体制を整えております。

今後も、防災倉庫の設置を推進するとともに、設置場所をご提供いただければ、設置につきまして検討してまいります。

道行政について

Q 放置自転車の取り締まりについて。（駅南口埼玉りそな銀行付近及び駅北口東武バス回転場付近）

A 駅南口埼玉りそな銀行付近につきましては、自転車の一部が民地内に入っていることから撤去できな

い状況であります。銀行側から、来店中のお客様の自転車でないとこのことで民地内から出して頂ければ、市において対応いたします。

駅北口東武バス回転場付近につきましては、道路上の放置自転車等は撤去しておりますが、ご指摘の件は、回転場付近に出来た小売店前のことと思われますので、これについてお答えいたします。現在、市においては、午前10時頃から午後3時頃までの間、撤去作業を行っており、小売店にお客様が多く来る時間帯には行っていない関係から、放置自転車が目立つものと思われます。

市においても、放置自転車対策には苦慮しており、最近では、土曜日・日曜日・祝日など、休日においても撤去作業を行っておりますが、自転車利用者の放置に対する意識のなさが問題で、なかなか解決は至らない状況であります。

今後においても、より良い対策を検討して参りますので、よろしくお願ひいたします。

Q 白子2丁目7番付近（通称100段階段の排水・階段等）の安全対策について、市の考え方について。

A 通称100段階段はDIKマンション付近住民の皆様にとって通勤・通学並びに買い物等利便性の高い通路でございますが、当該通路は私道でございますので、道路安全課としての安全対策は部分的な応急補修となりますので、ご理解いただきたいと思います。

Q 白子1丁目14番（白子台ハイムと隣接する住宅密集地の間から白子川の側道に降りる細い道は、急坂で川への転落防止柵も無いため危険）の安全対策について、市の考え方について。

A 当該箇所は民有地であり、道路安全課として安全対策を施すことはございませんので、ご理解をお願いいたします。

選挙について

Q 選挙の投票所について。（投票所の変更について、事前に関係自治会・住民等に話し合いを持ってもらえないか）

A 投票区の区割り変更による投票所の変更につきましては、なるべく事前に関係自治会や住民等のご意見を聞きまして、市全体の公平性や有権者規模の適正化を考え、選挙管理委員会で決定したいと考えています。



その他

Q 高齢化社会に向けて、高齢者対策の施設計画について。

A 和光市の高齢者福祉に関する計画では、高齢者の

方々が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、介護予防を推進していくことに主眼を置いています。そして、高齢者の方々がいつまでも在宅で過ごすことができる、また元気な状態でいられるような体制を作っていくためには、公民協働のスタイルが欠かせません。介護保険制度を中心に、保険者である市・地域住民・民間のサービス提供事業者が三位一体となって、介護予防や高齢者の権利擁護に取り組んでいく体制作りをしていくことがもっとも重要だと考えております。

今後も、介護保険運営協議会や高齢者保健福祉推進協議会などの場で関連事業者や市民の方々と議論を重ねながら、介護予防事業などに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

Q 和光樹林公園の管理について。(樹林公園内の松の木が枯れているのが見受けられる)

A 県営和光樹林公園の所有者は埼玉県であり、埼玉県から指定管理者の指定を受け和光市が管理業務を行っています。

和光市が、樹林公園の指定管理者として委託を受けている管理内容としては、園地管理、園地清掃業務、公園警備等の公園維持管理を行っています。具体的には、公園警備員による巡回の際の報告や公園

利用者からの要望を受け、樹木の剪定や補修等の対応となります。

県では、遊具やベンチの設置等の新設や改修工事、調査等を行っております。

ご指摘された『公園内の松の木が枯れている』については、枯れている原因が病気なのか、又は虫や菌類なのか、見た目では判断が難しいため、県を通じて専門家に依頼する調査する必要がありますので、現地確認のうえ、協議し対応して行きます。

Q 消費者情報について。(消費者保護のため、市と連携について)

A 白子南地区における問題については、チラシを入手し、地域住民から情報提供をいただくとともに、7月24日(木)に市民活動推進課長、消費生活担当統括主査、市民相談室長、消費生活相談員4名が、現地確認に行きました。その後、詳しい情報収集を行い、対応を協議した上で、近隣自治会長宅へ直接伺い、周知を行いました。今後も様子を見守って行きたいと考えております。

消費情報につきましては、今後も自治会と連携を図り、最新の情報を消費者に伝え、保護してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

地域の活動



大和会 ラジオ体操の集い

子どもたちの夏休み期間中、前期(7月22日から26日) 後期(8月25日から29日)、熊野神社境内で地域の子供たちの交流を図る目的として、ラジオ体操の集いが実施された。



協和会納涼盆踊りが、7月26日(土)、下新倉氷川神社で行われました。伝統のまるた4本柱で組み上げる櫓舞台は、協和会自慢の夏祭り。舞台では櫓を囲んで婦人会等の踊りの輪が幾重にもできた。



10月発行の自治連わこうのタイトル・デザインは、白子2丁目に住む笠井登様の作品です。

今後の事業計画

- 10月19日(日) 防災訓練
- 10月20日(月)・21日(火) 県外視察研修会
- 11月16日(日) 市民まつり
- 11月23日(日) クリーン・オブ和光(ゴミゼロ運動)
- 11月29日(土) ゆめあいまつり
- 2月 新年顔合わせ会
後期地区懇談会
- 3月 クリーン・オブ和光(ゴミゼロ運動)

『自治連わこう』の、タイトル、デザインも新しくなり、編集委員一同、より一層の紙面作りを目指して『ガンバッテ』います。

これからも会員各位をはじめ、多くの市民の皆様にも愛読されることを目標にして、自治会活動や地域の活動を、親しみやすく、わかりやすい、紙面作りを目指していきたいと思いますので、ご協力をお願い致します。

常松 記

編集後記